

公開・非公開の別

■公開 部分公開
非公開

だい かいはままつ しがいこくじん し みんきょうせいしん ぎ かいかい ぎ ろく 第10回浜松市外国人市民 共生審議会会議録

1 開催日時 令和7年9月9日(火) 午後3時00分から午後4時00分まで

2 開催場所 浜松市役所本館5階 庁議室

3 出席状況

委員 アルバレス アントニ

おがさわら めい
小笠原 盟

かわごえ 川越 レニ

グエン ティ タン トウイ

クマラプラタマ

シム キュマン

せのお けいじ
妹尾 圭持

ただお 只尾 ジェニファー

たんの きよと
丹野 清人

トリゴエ デイゼ マミ

けいしょりやく ごじゅうおんじゅん
(敬称略・五十音順)

事務局 国際課 課長 松井 由和

こくさいか かちょう まつい よしかず
国際課 課長補佐 古橋 広樹

こくさいか しゅにん とやま ゆうた
国際課 主任 外山 裕太

4 傍聴者 3人(一般:1人、記者:2人)

5 議事内容

(1) 第7期浜松市外国人市民共生審議会提言書の確認について

(2) 第7期浜松市外国人市民共生審議会提言書の提出について

6 会議録作成者

こくさいか しゅにん とやま ゆうた
国際課 主任 外山 裕太

7 記録の方法

はつげんしゃ ようてんきろく
発言者の要点記録
ろくおん うむ あり なし
録音の有無 有(なし)

8 会議記録

(1) 開会・挨拶

《国際課長挨拶》

(2) 第7期浜松市外国人市民共生審議会提言書の確認について

《提言書の内容確認》

(3) 第7期浜松市外国人市民共生審議会提言書の提出について

《市長来室》

(事務局)

- 丹野委員長から市長へ提言をお渡しください。

《提言書の受け渡し》

(事務局)

- 第7期浜松市外国人市民共生審議会提言の内容について、丹野委員長から説明をお願いする。

(丹野委員長)

- 私たち第7期浜松市外国人市民共生審議会は、令和5年4月から3年間にわたり、地域社会の一員である外国人市民が、市民として生活していく上での問題や日本人市民と共に暮らしていくための方法について話し合ってきた。このたび、私たちの意見を提言としてまとめたので、本日、提出する。
- この提言では、「防災・危機管理体制の強化に関する事項」、「子育て世代に対する、子どもの健やかな成長のための支援に関する事項」、「多様性を生かした文化の創造・地域の活性化に関する事項」の3つのテーマに対し、具体的な取組を提案している。
- 「防災・危機管理体制の強化に関する事項」については、安全・安心な暮らしのため、緊急情報がより広く発信されるとともに、その前提となる知識を習得するための取組み。そして、日本人市民だけでなく、外国人市民が発災時に「外国人防災リーダー」として、支援する側で活躍するための取組などについて提案している。
- 「子育て世代に対する、子どもの健やかな成長のための支援に関する事項」については、外国人の親子が地域とのつながりを感じられる子育て環境づくりのため、行政情報の翻訳・通訳体制の整備・工夫や、「子育て支援広場」の利用促進のための取組などについて提案している。
- 「多様性を生かした文化の創造・地域の活性化に関する事項」については、誰もがコミュニティに参画し、活動・活躍できるよう、イベントや地域活動の活性化を促進するための継続的な取組などについて提案している。
- 外国人市民の定住化・多国籍化の進展や外国人材の受け入れ拡大等が進む中、日本人市民と外国人市民がお互いを理解し、共に地域社会で活躍するための取組は、これからますます必要となってくる。このため、日本人市民・外国人市民を問わず、すべての浜松市民が持てる力を

十分に發揮できる多文化共生社会の実現に向けて、提言にお示しした共生の推進に役立つ取り組を行っていくことが大切だと考えている。浜松市においては、この提言の趣旨に基づき、多文化共生社会の実現に向け、積極的に取り組んでいただきたい。

(事務局)

- それでは、委員の皆様から提言に対する思いや審議会委員としての活動を振り返って感想などを一言ずつお願ひしたい。

(アルバレス委員)

- 審議会への参加を通じて、自分自身の成長につながるとともに、地域に暮らす外国人市民として、外国人と日本人が共に暮らせる社会を目指して頑張っていきたいと感じた。

(小笠原委員)

- ここまで約10回の審議会を通じて、毎回、テーマを真剣に議論してきた。これからも、浜松市がより発展できるように仕事、生活ともに貢献していきたい。

(クマラプラタマ委員)

- 今回の提言を通して、少しずつでも外国人と日本人とが壁が無くなるような社会が実現していくことを期待する。

(シム委員)

- 第6期と第7期の審議会に計6年間参加した。最初は何もわからない状態からだったが、色々なことを学んだ。日本語など含め、勉強したことをどのように使おうか考えた結果、できることとして地域活動を行っている。一緒に活動する外国人にも、単に受益者としてだけではなく、得た知識・経験や自身の能力を地域のために還元するように広めていきたい。

(トリゴエ委員)

- 今回初めて委員として参加する中で、色々勉強することができた。今後は、学んだことを外国人市民に発信していきたい。

(只尾委員)

- 審議会を通じて、多くの学びや貴重な経験を得られた。外国人市民として、審議会での経験を生かして、これから自分の活動にもつなげていきたい。

(妹尾委員)

- 外国人市民の皆様から教えていただくことが多かった。委員の皆で活発に議論し、まとめた提言であるので、今後の市の施策に活かしていただきたい。

(グエン委員)

- 3年間の任期がある審議会では、防災や子育てに関する議論を行い、色々な意見を交わした。

今回得られた知識や経験は、浜松市に住んでいる他の外国人住民にも伝えたいと考えている。

(川越委員)

- ・子供から高齢者まで、すべての世代にとって、浜松が暮らしやすい、住みやすい街にしたいと思っている。外国人市民として日本人市民とも力を合わせていきたい。今回の提言は提出されたものの、他の課題も残されていると思うので、今後も取組みが継続していくことを期待する。

(丹野委員長)

- ・毎回、審議会では活発な議論がなされた。提言には生活者としての声が反映されているため、とても意義があることだと思う。子育てと高齢者の問題は、共通する課題がある。外国人が住みやすい社会は、日本人も住みやすい社会である。結果として、日本人の出生率が回復するのではないかと思う。是非とも今後も市の取組みを進めていただきたい。

(事務局)

- ・ それでは中野市長からご挨拶申し上げる。

(中野市長)

- ・ 外国人市民共生審議会の委員の皆様には、3年間の任期の中、熱心なご議論をいただいた。また、貴重なご意見を、提言としてまとめいただいたことに感謝を申し上げる。
- ・ 浜松市は、日本人市民と外国人市民が、互いを尊重するなかで、それぞれの持つ多様性を生かして持続的に発展する、多文化共生都市に向けて様々な施策を進めている。ここで、委員からの提言に対する所感を述べる。
- ・ 「防災・危機管理体制の強化に関する事項」について、誰もが安心して生活するためにも、災害や防災についての前提知識や基本情報を得る機会を広げることが重要である。また、今後は発災時に外国人市民自身が「支援する側」として地域で活躍できる場を創出していくための取組を継続する。
- ・ 「子育て世代に対する、子どもの健やかな成長のための支援に関する事項」について、外国人の子どもとその保護者が、安心して子育てができ、健やかに成長できる環境づくりが重要である。必要な情報へのアクセスを充実させ、地域社会との繋がりを深める場を創出するなど、環境整備に取り組んでいく。
- ・ 「多様性を生かした文化の創造・地域の活性化に関する事項」について、地域の活性化には多様性が不可欠である。出身や国籍、地域を問わず、すべての市民が持つ多様な視点や能力を生かせる機会を創出することで、より豊かで活力ある地域社会の実現を推進する。
- ・ 本日いただいた提言の内容を踏まえ、本市では引き続き、多文化共生社会の実現に向けて取り組む。委員の皆様には、引き続き、お力添えをいただくようお願いする。

9 事務局からの連絡事項